

養老町 下水道事業経営戦略

(平成 28 年度～平成 37 年度)

令和4年2月改訂

I. 事業概要

1. 事業の現況

(1) 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年 (21年)
法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(令和2年度から)
処理区域内人口密度	25.2人/ha
流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1(中部処理区)
処理場数	1(中部浄化センター)
広域化・共同化・最適化 実施状況 * 1	—

- *1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

(2) 使用料

① 一般家庭用使用料体系の概要・考え方

(下水道使用量の算定方法)

・水道水のみ使用の場合

水道の使用水量を下水道の使用量とします。

・水道水と井戸水等(井戸水、山水、谷水)を併用の場合

井戸水等に計測装置(水道メーター)を取り付けた場合は水道の使用

水量と合算とし、計測装置を取り付けない場合は認定水量（世帯人員数により認定した水量）と水道水の使用水量とを比較し、いずれが多い方が下水道の使用量となります。

・井戸水等のみ使用の場合

井戸水等に計測装置を取り付けた場合はその使用水量、計測装置を取り付けない場合は認定水量による算定となります。

下水道使用料は次の表のとおりです。

下水道使用料金(税込)

基本使用料(1ヵ月につき)		超過使用料(1 m ³ につき)
水量	料金	
10 m ³ まで	2,200円	148円

井戸水に計画装置を取り付けた場合の使用料(税込)

種別	使用料 (1ヵ月につき)	
水道メーター (口径)	13 mmまで	55円
	13 mmを超え 20 mmまで	88円
	20 mmを超え 30 mmまで	165円
	30 mmを超え 50 mmまで	770円
	51 mm以上	1,100円

② 条例上の使用料（20 m³あたり）*2

※過去3年度分を記載

平成30年度	令和1年度	令和2年度
3,178円	3,680円	3,680円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m³あたりの使用料をいう。

③ 実質的な使用料（20 m³あたり）*3

※過去3年度分を記載

平成30年度	令和1年度	令和2年度
3,493円	3,712円	3,562円

*3 実質的な使用料とは、**使用料**収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

(3) 組織

① 職員数

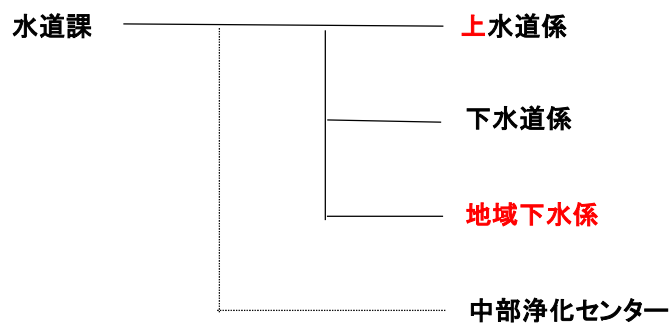
(内訳)

損益勘定所属職員3人

資本勘定所属職員0人

② 事業運営組織

産業建設部水道課が所管しており、水道課では上水道、簡易水道、公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラントなどの事業を実施している。



2. 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	-
	イ 指定管理者制度	-
	ウ PPP・PFI	-
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	-
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	-

3. 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

※別紙のとおり

Ⅱ. 経営の基本方針

今後、人口減少に伴い、将来の使用料収入の増加が見込めない中で、加入率の増加及び設備等の更新を進めなければならない。

これらの状況に対応するため、将来の収支シミュレーションを策定し、事業の計画的かつ効率的な推進を図ることとしている。

計画期間の10年間においては、今後継続的に経営計画を見直し・検討する中で、企業努力をしてもなお投資等の財源確保が必要と認められる場合は随時使用料の見直しを行うことを検討している。

また供用開始が平成12年度であり供用開始後16年の経過であることから、今後10年間では管の更新投資計画は見込んでいないが、長寿命化計画において必要となった施設の電気・機械設備等の更新投資を行うこととしている。

一般会計からの繰入金については、現在企業債の元利償還金及び人件費相当額としている。高資本費対策経費及び分流式下水道等に要する経費に対する一般会計繰入金が基準内の繰入金で人件費及び収支補填に対する一般会計繰入金が基準外の繰入金となっている。

なお、令和2年度から地方公営企業法の適用となった。

Ⅲ. 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資・財政計画（収支計画）

別紙のとおり

2. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

（1）収支計画のうち投資についての説明

① 投資方針

供用開始後21年であり、今後の10年間においては管の更新計画は見込まず、長寿命化計画に基づいた電気・機械設備関係の更新計画を見込んでいる。

② 拡張事業

今後の10年間においては、新規拡張事業は見込んでいない。

③ 全体事業費

令和3年度～令和7年度の全体事業費は17百万円を見込んでいる。

（単位：千円）

区分	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績
建設改良費	0	3,802	1,806	7,230	6,257

区分	H30実績	R1実績	R2実績	R3	R4
建設改良費	15,387	17,576	43,871	3,514	3,333

区分	R5	R6	R7
建設改良費	3,333	3,333	3,333

※長寿命化計画は令和2年度で満了しており、新たな計画は令和5年度に策定予定である。

(2) 収支計画のうち財源についての説明

(財源の積算の考え方)

① 資本的収入

投資対象は電気・機械設備関係としており、国庫補助金 50%を見込んでいる。企業債は見込んでいない。

■国庫補助金

投資額の 50%を見込んでおり、令和 3 年度～令和 7 年度で 8 百万円を見込んでいる。

■地方債

投資額に対する地方債は見込んでいない。

■一般会計繰入金

投資額に対する一般会計繰入金は見込んでいないが、元金償還金については一般会計繰入金により賄っている。

■工事負担金

過去 3 年の平均値を見込んでいる。

(単位:千円)

区分	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績
国(県)補助金	0	0	0	330	2,451
工事負担金	2,592	1,586	4,001	2,755	2,862
その他	2,316	5	5	0	0

区分	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R3	R4
国(県)補助金	7,722	7,720	20,544	1,667	1,667
工事負担金	1,431	2,544	3,498	2,491	2,491
その他	0	0	0	0	0

区分	R5	R6	R7
国(県)補助金	1,667	1,667	1,667
工事負担金	2,491	2,491	2,491
その他	0	0	0

② 収益的収入

ア 料金収入

■水洗化人口

- ・人口の推計について

人口については、**養老町人口ビジョン（令和3年3月）**の推計値をもとに算定した。推計値は5年ごとの数値が公表されているため、各年度の数値については比例配分している。

- ・水洗化率について

水洗化率については、毎年1.3%の接続率上昇を見込んでいる

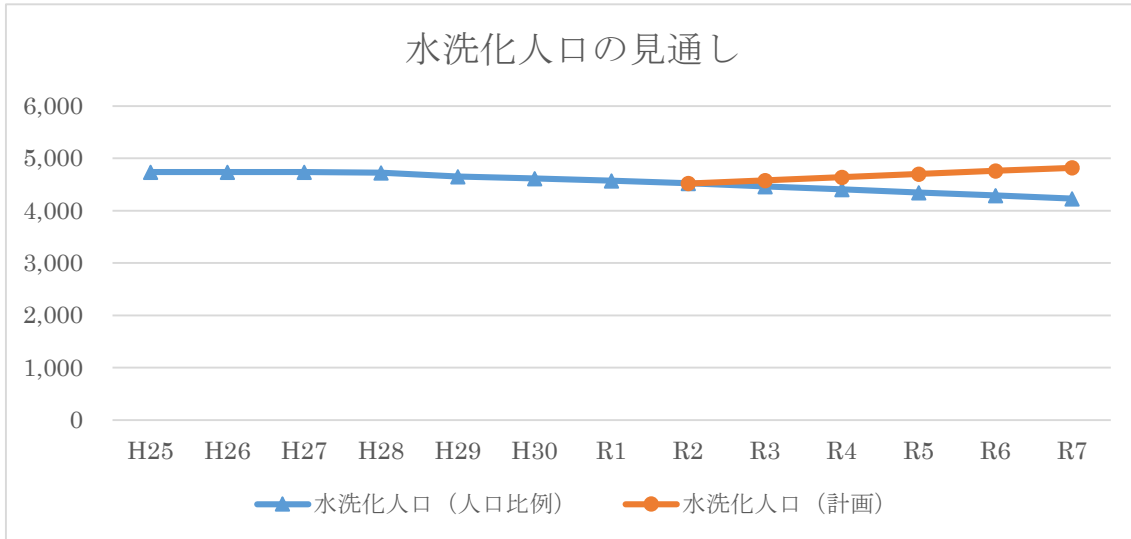
- ・水洗化人口について

人口の増減率に比例して算定した水洗化人口に、毎年1.3%の接続率向上を見込んで算定している。

区分	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)
総人口(人)	31,296	30,814	30,327	29,831	29,309	28,924
水洗化人口(人)(通常パターン)	4,739	4,740	4,739	4,728	4,650	4,615
水洗化人口(人)接続率1.3%増	-	-	-	-	-	-

区分	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (見込)	R4 (見込)	R5 (見込)	R6 (見込)
総人口(人)	28,368	27,823	26,425	26,083	25,741	25,398
水洗化人口(人)(通常パターン)	4,570	4,521	4,463	4,405	4,348	4,290
水洗化人口(人)接続率1.3%増	-	-	4,579	4,639	4,700	4,761

区分	R7 (見込)	備考
総人口(人)	25,056	養老町人口ビジョンより(令和3年3月)
水洗化人口(人)(通常パターン)	4,232	水洗化率を加味しないパターン
水洗化人口(人)接続率1.3%増	4,822	水洗化率1.3%増を見込むパターン



■ **使用料**収入の算定について

・ 年間有収水量

年間有収水量は、令和 2 年度実績をベースに水洗化人口の増減に比例させて算定している。

・ 使用料単価

使用料単価は、令和 2 年度の実績値（使用料収入÷年間有収水量）を採用している。平成 30 年度に基本料金及び超過料金の改定を行った。

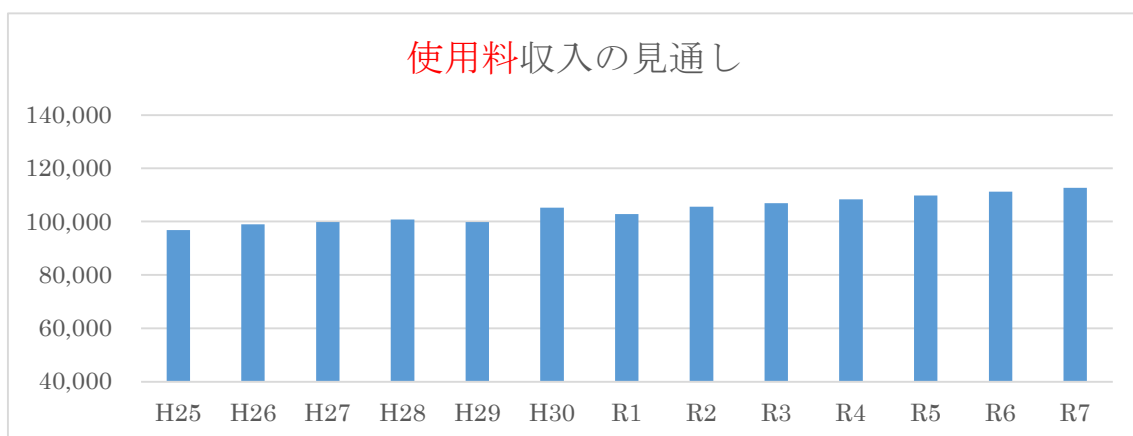
・ **使用料**収入

各年度の**使用料**収入見込みは、年間有収水量に使用料単価を乗じて算定した。

区分	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)
使用料収入（千円）	96,815	98,930	99,853	100,766	99,829	105,181
年間有収水量（㎡）	641,832	638,187	638,408	647,586	641,005	642,125

区分	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (見込)	R4 (見込)	R5 (見込)	R6 (見込)
使用料収入（千円）	102,879	105,588	106,961	108,351	109,760	111,187
年間有収水量（㎡）	640,915	652,468	660,950	669,542	678,246	687,064

区分	R7 (見込)	備考
使用料収入（千円）	112,632	使用料単価×有収水量
年間有収水量（㎡）	695,996	水洗化人口の増加に比例



イ その他

収益的収入のその他については、督促手数料や工事指定業者登録手数料を見込んでおり、3年平均で計上している。

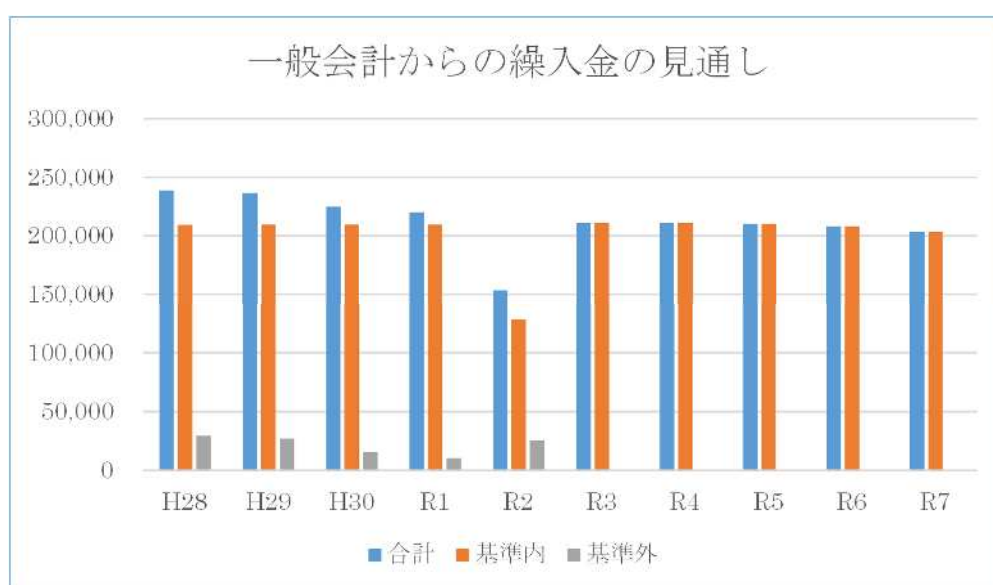
ウ 他会計繰入金

他会計繰入金は地方債の元利償還金と職員給与費を繰入額として見込んでいる。

一般会計の繰入金につき、基準内及び基準外は次の通り見込んでいる。

(単位：千円)

項目		H28	H29	H30	R1	R2
一般会計からの繰入金		238,870	236,520	225,000	220,000	153,249
収益的収入	基準内	209,353	209,634	209,644	209,699	127,949
	基準外	29,517	26,886	15,356	10,301	25,300
項目		R3	R4	R5	R6	R7
一般会計からの繰入金		210,837	210,836	210,091	207,821	203,277
収益的収入	基準内	210,837	210,836	210,091	207,821	203,277
	基準外	0	0	0	0	0



(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(積算の考え方)

① 維持管理費

人件費：職員数は現状の3人を維持することとし、給料・手当等を現行の制度に基づき計上（年間22～23百万円）

修繕費：施設の点検・修繕計画等に基づき計上（年間11～12百万円）

動力費：処理場における電気代等を計上（年間8～9百万円）

薬品費：下水処理に必要な薬品費を計上（年間2～3百万円）

委託料：処理場の管理委託費等を計上（年間72～73百万円）

② 支払利息

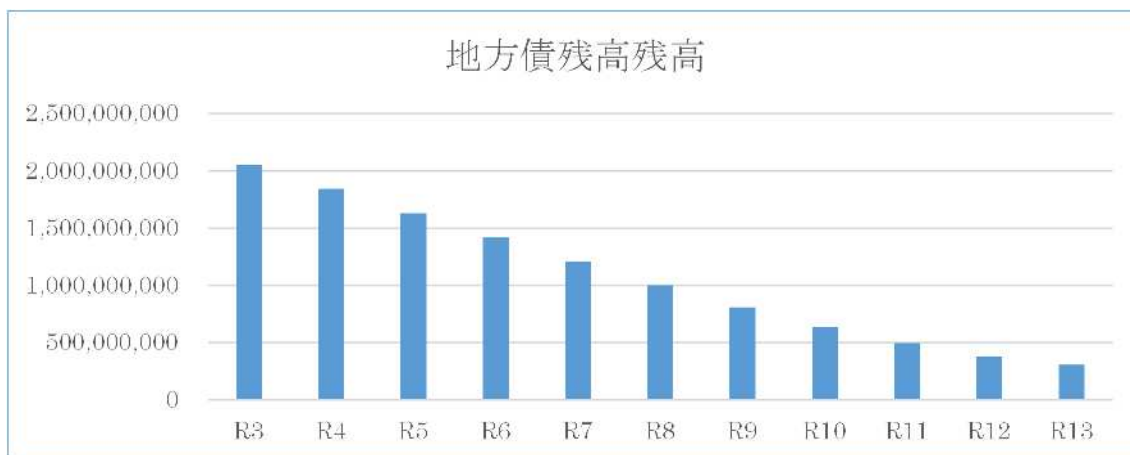
既存の企業債の支払利息を計上（H28:53百万円、R7:21百万円）

③ 企業債償還金

既存の企業債の償還予定額を計上（H28:155 百万円、R7:185 百万円）
法適化に係る新規の起債については、償還期間 10 年で計上

④ 地方債残高

地方債残高については、今後 10 年間で 3 億円程度まで減少する見込みである。



3. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

下水道基本構想の見直しに基づき、下水道事業の円滑な推進を図る。

また、公共下水道、農業集落排水、地域下水道施設の適正な維持管理を図るとともに、高度処理型合併処理浄化槽の設置を促進する。

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

① 使用料の見直しに関する事項

現状使用料収入をもって不足する経費については、一般会計からの基準外繰入金にて賄っているのが現状であるため、収支計画では計画期間において今後の検証・見直しを検討する。

② その他の取組

下水道接続を促進するために、戸別訪問を行っていく。また、助成制度による支援の充実を検討する。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

健全な下水道事業の運営を行うため、事業経営の合理化とコスト縮減を進める。

IV. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

P D C Aサイクルの考え方を活用し、毎年進捗管理を行うとともに、5年毎の検証・見直しを行う。

(毎年度の進捗管理)

- ・投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離を確認する。
- ・経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性を確認する。

(5年毎の検証・見直し)

- ・投資・財政計画の実績推移の把握
- ・計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価
- ・投資計画及び財源の内容の検証及び見直し
- ・経営指標の算定による経営状況の再評価及び必要に応じて新たな目標の設定
- ・次回は、令和7年度に見直しを行う。



経営比較分析表（令和2年度決算）

岐阜県 養老町

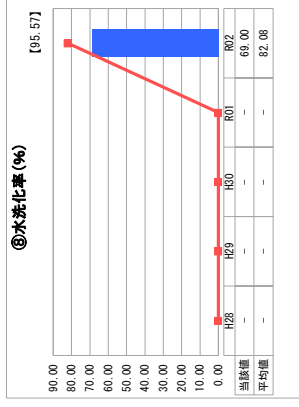
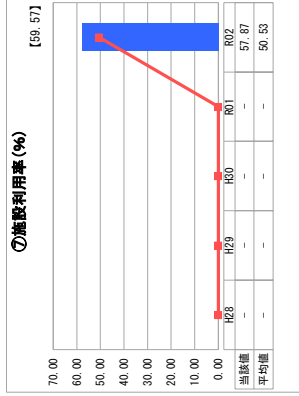
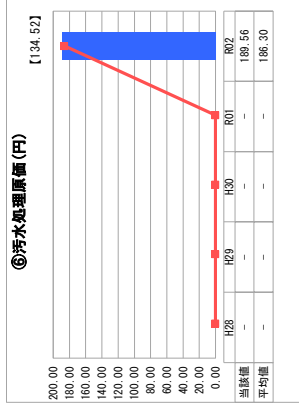
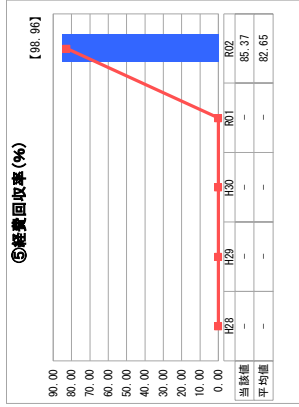
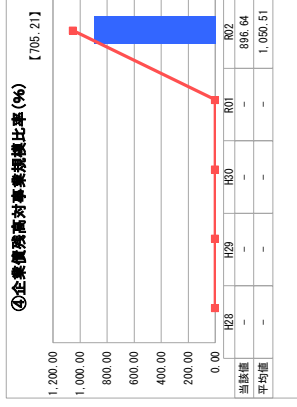
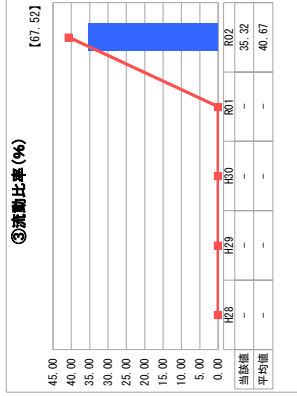
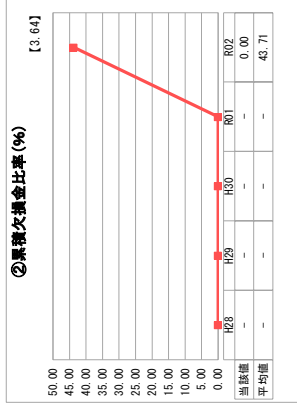
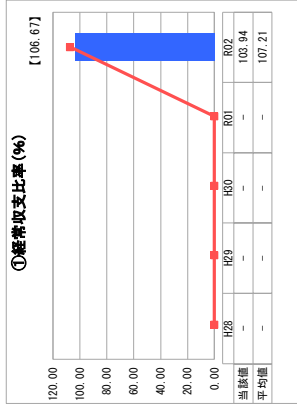
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	面積 (km ²)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)
法適用	下水道事業	公共下水道	Co2	非設置	72.29	28,021	387.62
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金 (円)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口 (人)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
-	60.10	23.55	80.33	3,680	2.32	6,562	2,824.14

グラフ凡例

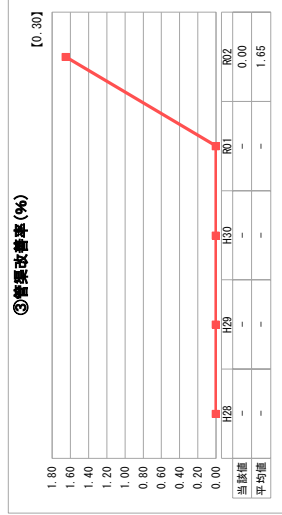
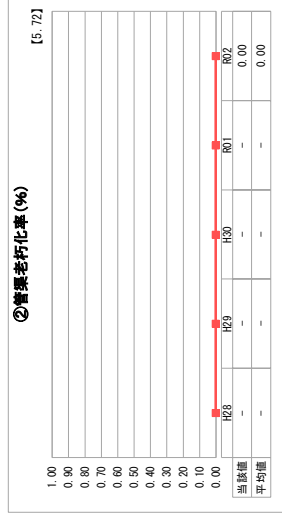
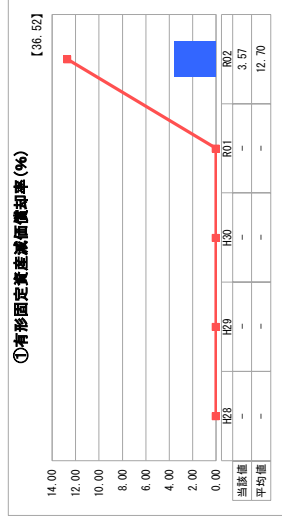
- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①②について
 本町は支出に対する使用料収入不足を繰入金で賄っている状況です。これにより経常収支比率は概ね100%となり赤字を示していますが、利益を上げられる企業体質ではありません。

③④について
 企業債残高対事業規模比率は平均より低い値ですが、平成7年から平成20年頃にかけて面整備を行ったことに伴い企業債を多く借入しており、その分が残っています。翌年度償還予定の企業債元金は流動負債に該当するため、流動比率を大幅に下げています。

⑤⑥について
 平成30年度に下水道使用料を値上げ改定したこともあり経費回収率は平均的な値となっています。今後、汚水処理費に含まれる支払利息が逓減していくことなどに伴い、経費回収率は向上していくことが見込んでいます。汚水処理原価は平均的な値となっており、引き続き維持管理費の削減に努める必要があります。

⑦について
 処理能力の約6割が稼働しており、平均と比較してやや高水準にあることから、投資は効率的と考えられます。

⑧について
 水洗化率は平均を大きく下回っています。水質保全や使用料収入の増加等の観点から、接続率の向上を図る必要があります。

2. 老朽化の状況について

供用開始は平成12年であり、現時点では管渠の更新は必要ない状況ですが、処理場の電気設備等については、長寿命化計画に基づいた更新工事と修繕を行っています。有形固定資産減価償却率については、法定耐用年数に近づき減価が少ないため、平均より大幅に低い値となっています。今後、管渠や処理場設備等の適切な点検・維持管理を行いながら、更新時期に備え財源の確保を図っていく必要があります。

全体総括

指標では、経常収支は赤字であり、欠損金も無いため、概ね健全経営となっています。本町では、下水道が構成しほぼ新築投資の無い状況になっており、施設の修繕が主な事業となっているため、修繕は下水道使用料の増収には結びつかないため、効率的に実施し、高い費用対効果を目指す必要があります。また、修繕費や企業債元利償還等の費用を使用料収入で賄うことができておらず、不足分を繰入金で補っている状況です。令和2年より公営企業法を適用したため、経営状況及び資産状況をより的確に把握し、健全で効率的な経営に努めていきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

②【養老町】公共下水道収支計画_20170223⑨FINAL_(送付用)企業債修正

○他会計繰入金

区 分	年 度													
	H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)	H28 (見込)	H29 (見込)	H30 (見込)	H31 (見込)	H32 (見込)	H33 (見込)	H34 (見込)	H35 (見込)	H36 (見込)	H37 (見込)	
収益の収支分	220,000	226,500	229,000	238,870	236,520	225,000	220,000	153,094	210,837	210,836	210,091	207,821	203,277	
基準内繰入金	204,327	206,196	207,913	209,353	209,634	209,644	209,699	127,794	210,837	210,836	210,091	207,821	203,277	
基準外繰入金	15,673	20,304	21,087	29,517	26,886	15,356	10,301	25,300	0	0	0	0	0	
資本の収支分	0	0	0	0	0	0	0	84	0	0	0	0	0	
基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	84	0	0	0	0	0	
基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	220,000	226,500	229,000	238,870	236,520	225,000	220,000	153,178	210,837	210,836	210,091	207,821	203,277	

総 人 口 (人)	31,296	30,814	30,327	29,831	29,309	28,924	28,368	27,823	26,425	26,083	25,741	25,398	25,056
水洗化人口 (人)	4,739	4,740	4,739	4,728	4,650	4,615	4,570	4,521	4,579	4,639	4,700	4,761	4,822
年間有収水量 (m3)	641,832	638,187	638,408	647,586	641,005	642,125	640,915	652,468	66,950	669,542	678,246	687,064	695,996
使用料単価 (使用料収入/年間有収水量) (円/m3)	150.84	155.02	156.00	155.62	155.74	163.80	160.52	161.83	1,921.86	192.66	190.66	188.64	186.61